

薬局薬剤師が地域医療に参画するために

(大阪府) そうごう薬局八尾店○石川弘子、野村恵里

【目的】

当薬局の所在する大阪府八尾市で在宅訪問薬剤管理指導を行う薬局はわずか 2 割程度であり、在宅医療において薬剤師が十分活用されていない状況にある。その要因の 1 つに薬剤師の在宅医療における役割が地域住民や他職種だけでなく、薬剤師自身にすら理解されていないことがあげられる。そこで、薬剤師の在宅医療における役割についての理解を深めるために、当薬局の薬剤師が在宅医療に参入したことで得られた効果を調査した。

【方法】

当薬局で 2012 年 2 月～4 月に在宅訪問薬剤管理指導を行った患者 66 名について、以下の調査を行った。

- (1) 薬剤師による在宅患者への服薬支援の内容とその効果
- (2) 薬剤師から医師への処方提案の内容とその結果
- (3) 訪問薬剤管理指導への満足度と薬剤師への要望

【結果】

(1) 3 ヶ月の調査期間中、訪問薬剤管理指導を実施した患者に対する服薬支援内容は、一包化、粉碎などの調剤方法変更、お薬カレンダー、お薬箱導入などの服薬管理方法変更、用法、剤型変更等であった。それにより服薬状況が改善した症例は 9 例 (13%) であった。残薬調整による薬剤費削減効果は約 12 万円であった。

(2) 訪問時の体調変化について医師への報告・処方提案を行い、6 例の症状が改善した。

(3) 薬剤師の服薬指導について 97% の患者が満足しており、患者が薬剤師に求める情報で最も多いものは薬の副作用についてであることがわかった。

【考察】

在宅訪問薬剤管理指導により、服薬状況改善、残薬調整に伴う薬剤費削減、副作用発見等の効果が得られ、薬剤師の在宅医療参入効果は明らかである。また、患者は特に副作用対策を望んでおり、その情報提供と副作用モニタリングを継続的に実施していくためにも、薬剤師が在宅訪問することは有効であると考えられる。

【キーワード】

在宅医療、服薬支援